

商品概要説明書

マイカーローン（リピーター型）

（平成 31 年 4 月 1 日現在）

商品名	J Aマイカーローン（リピーター型）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○ J Aの組合員の方。○ お借入時の年齢が満 20 歳以上 75 未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。○ 原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。○ J Aマイカーローンのお借入から 2 年以上経過している方、または J Aマイカーローンの完済から 2 年以内の方。○ J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。○ その他 J Aが定める条件を満たしている方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none">○ ご本人または同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、営業用自動車は除きます。<ul style="list-style-type: none">① 自動車・バイク（ともに中古車を含む。）のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。② 自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。③ 運転免許の取得のためのご資金。④ カー用品（カーナビ等）のご購入資金。⑤ 車庫建設のためのご資金（建設費が 100 万円以内のものとしします。）。
借入金額	○ 10 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○ 6 か月以上 10 年以内とします。
借入利率	<ul style="list-style-type: none">○ 次のいずれかよりご選択いただけます。<ul style="list-style-type: none">【変動金利型】 お借入時の利率は、3 月 1 日および 9 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、4 月 1 日および 10 月 1 日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3 月 1 日および 9 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、4 月 1 日および 10 月 1 日から適用利率を変更いたします。○ 利率は店頭に掲示します。詳細については、J Aの融資窓口へお問い合わせください。

返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。												
担保	○不要です。												
保証人	○J Aが指定する保証機関（石川県農業信用基金協会）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。												
保証料	<p>○ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます(0.70%、0.75%、1.00%のいずれか。)</p> <p>【お借入利率 3.000%、お借入額 100万円あたりの一括支払保証料(0.70%) (例)】</p> <table border="1" data-bbox="539 689 1347 786"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>1年</td> <td>3年</td> <td>5年</td> <td>7年</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>保証料(円)</td> <td>3,796</td> <td>10,921</td> <td>18,191</td> <td>25,594</td> <td>36,968</td> </tr> </table>	お借入期間	1年	3年	5年	7年	10年	保証料(円)	3,796	10,921	18,191	25,594	36,968
お借入期間	1年	3年	5年	7年	10年								
保証料(円)	3,796	10,921	18,191	25,594	36,968								
手数料	<p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>①全額繰上返済の場合…●●円</p> <p>②一部繰上返済の場合…●●円</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は●●円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p>												
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店（所）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の弁護士会を利用できます。J Aバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>なお、弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。</p> <p>金沢弁護士会（電話：076-221-0242）</p>												
その他	<p>○お申込みに際しては、J AおよびJ Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、J Aの融資窓口までお問い合わせください。</p>												